

博士学位請求論文審査要旨及び担当者

報告番号 甲 乙 第

号

氏名：橋詰 秋子

論文審査担当者

主査

慶應義塾大学文学部教授

谷口 祥一

文学研究科委員

副査

慶應義塾大学文学部教授

岸田 和明

文学研究科委員

副査

帝塚山学院大学人間科学部教授

渡邊 隆弘

論文題目：日本の図書館目録における「著作」－抽象的実体の操作的具体化にかかわる問題の検討－

論文の要旨

橋詰秋子君による学位請求論文は、図書館目録における「著作 (work)」という書誌的実体を取り上げ、特に日本の目録における「著作」の適用とその有効性、問題点等を総合的に検討した研究成果である。調査・分析の準拠枠として、「著作の議論レベル」と呼ぶ作業的な枠組みを設定し、その上で著作の「操作的具体化」という視点で個別の議論レベルを縦貫する方略を採用し、必要な調査と分析を実行している。慶應義塾大学図書館コレクションを事例とした2つの調査を行い、著作を適用し活用することの有効性を実証的に明らかにしている。その上で、日本の目録データを支える新旧のデータフォーマットおよび記述規則を取り上げ分析し、著作の扱いに関わるそれらの問題点を指摘し、改善策の提案を行っている。

全体の章立ては、下記の通りである。

- I 情報環境の変化と図書館目録の高度化
 - A 情報環境の変化と図書館目録
 - B 本研究の対象と目的
 - C 本研究の構成
- II 近代目録法における著作概念の発達と目録高度化との関係
 - A 著作概念の発達の歴史と目録高度化における位置づけ
 - B FRBR および IFLA LRM における著作の定義
 - C FRBR 以降の「概念レベル」に属する先行研究
 - D 目録に著作を適用する利点
- III 著作を活用した FRBR 化目録検索システムの現状と問題
 - A 「システム適用レベル」に属する先行研究

- B FRBR 化目録検索システムの現状
- C FRBR 化システムにおける著作の問題
- IV 調査分析の枠組と方法
 - A 「概念レベル」と「システム適用レベル」の隔たりと「操作的具体化」の問題
 - B 各調査分析の概要
- V 日本の大学図書館コレクションにおける著作
 - A 「コレクションレベル」に属する先行研究
 - B 調査分析の概要
 - C 調査分析の結果
 - D まとめと考察：日本の大学図書館目録における著作の有効性
- VI 日本の大学図書館コレクションにおける Aggregate
 - A Aggregate とは何か
 - B Aggregate に関する先行研究
 - C 調査分析の概要
 - D 調査分析の結果
 - E まとめと考察：Aggregate 適用の有効性と問題
- VII JAPAN/MARC における著作：MARC21 との比較を通して
 - A 「データフォーマットレベル」に属する先行研究
 - B 調査分析の概要
 - C 調査分析の結果
 - D 著作に着目した分析
 - E まとめと考察：J/M における著作の扱いと問題
- VIII 日本目録規則における著作：AACR2、RDA との比較を通じて
 - A 日本目録規則の変遷
 - B 「記述規則レベル」に属する先行研究
 - C 「著作の同一性の操作的定義」の重要性
 - D 調査分析の概要
 - E 調査分析の結果
 - F まとめと考察：日本目録規則の著作の扱いと問題
- IX 総合考察：日本の目録における著作の有効性と「操作的具体化」の問題
 - A 日本の目録での著作活用の有効性
 - B 見直しの過渡的現状を踏まえた著作の問題の整理
 - C 見直し後に残る著作のあいまいさの問題
 - D 見直し前のツール類で作成されたレガシーデータの問題
 - E おわりに：日本の目録高度化に向けて

論文の概要

情報環境の変化を受け、現在、図書館目録を見直し、高度化する取り組みが国際的に進められている。こうした目録高度化の取り組みで重視されているものに「著作」がある。欧米においては、歴史的な経緯や蓄積があり、一定程度の「著作」の適用と活用が進められている。それに対して、日本では図書館目録への著作の適用はほとんど行われていない状況にある。

I 章では、目録高度化の全般的な動向、その中での著作の重視という動向を概観した上で、本論文の研究目的を、1)目録高度化に向けた著作活用が日本の目録においてどの程度有効なのかを明らかにすること、2)日本の目録での著作活用を妨げる問題を明らかにすること、3)その改善策を提示し検討することの3点に設定している。目録は、記述規則やデータフォーマット、さらには検索システムといったレベルの異なる様々な規定や技術を用いて構築されており、必要とする複数レベルにおける調査分析を実施し、その検討を積み重ねることで、十全な議論とすることができる。そのため、先行研究のレビューを踏まえた上で、「著作の議論レベル」と呼ぶ作業的な枠組みを設定することから始めている。同時に、これらのレベルをまたがった視点として「操作的具体化」を採用し、抽象的な書誌的実体である著作を実際の目録に組み込み活用する行為への具体化という視点を導入している。

II 章およびIII 章では、本論文で実施する調査と分析の背景と前提の確認を意図し、先の「著作の議論レベル」のうち「概念レベル」と「システム適用レベル」を取り上げている。「概念レベル」を対象とするII 章では、著作という概念が19世紀に始まる近代目録法の発展に伴って洗練化され、個々の資料に内在する知的・芸術的内容を指すものとして受け入れられるとともに、実際には資料の集合体として具体化し把握されるという考え方が定着してきた過程を跡づけている。こうした考え方は、1980年代の実証的な調査と研究に裏付けられ、実際の目録に著作概念を適用し活用する操作的な方策に対して理論的な土台を提供したとまとめている。

1998年に国際図書館連盟が刊行した「書誌レコードの機能要件 (Functional Requirements for Bibliographic Records : FRBR)」と名付けられた概念モデルは、目録データの記述対象を「著作」を含む多層的な実体群としてモデル化しており、これがその後の「IFLA 図書館参照モデル (IFLA Library Reference Model: IFLA LRM)」にも引き継がれ、今日の著作概念として受容されている。そこでは、「著作」を端的には“個別の知的・芸術的創造”と定義し、テキストなどの形で内容が定まった「表現形 (expression)」、何らかの媒体に具体化された「体現形 (manifestation)」、資料1点1点を指す「個別資料 (item)」という実体群とは区別している。本論文は、FRBRやIFLA LRMが示す、この「著作」の定義に基づいて議論を展開している。

「システム適用レベル」を扱ったIII 章では、著作を目録データの検索システムに適用した海外の事例群を概観し、複数の側面からそれらを類型化している。その結果、著作活用の利点とされる、検索結果表示画面で結果リストを著作単位でまとめて表示させる機能と、著作間の関連を指示し辿らせる誘導機能との有効性を確認している。また、それらを実現するための書誌データの著作単位による集中化 (collocation) と、

現時点でそれを実現する方式としての既存目録データに対する機械的な変換、そしてデータの質に依拠せざるを得ないという限界を確認している。併せて、日本では、こうした検索システムは実運用されておらず、目録データの質という主たる障壁の存在を指摘している。

IV章では、上記の背景と前提の整理を踏まえて、「操作的具體化」という観点を軸に次章以降で展開する4つの調査・分析それぞれの設定課題と分析事項を述べている。V章とVI章は「著作の議論レベル」のうち、「コレクションレベル」における調査分析とし、V章では慶應義塾大学図書館コレクションにおける著作の種類の分布を探る標本調査を行っている。その結果、同館コレクションは、複数の表現形をもつ「単純著作」や複数の表現形と表現形をもつ「複雑著作」が、著作活用の点で先行する世界規模の総合目録 WorldCat と同程度であり、これらを著作単位にまとめる collocation の実現が有効であることを明らかにしている。併せて、「単純著作」または「複雑著作」に属するものを、さらに「改訂」「翻訳」「表現形式の変更」「複製」に区分した集計、日本十進分類法の最上位 10 区分に基づく集計などを実施し、その出現特性に関する調査結果を報告している。

VI章では、複数の著作や表現形が1つの表現形に具体化した資料を指す「Aggregate (集合表現形)」に焦点を当て、こうした種類の資料に対するこれまでの議論および最終的に IFLA LRM に採用された定義等をまとめ、その扱いの重要性を確認している。その上で、慶應義塾大学図書館コレクションにおける Aggregate の出現分布を探る標本調査を行っている。調査の結果、同館コレクションのうち半数以上がいずれかのタイプの Aggregate に該当する資料であり、この比率は WorldCat を対象とした先行研究で示された比率に比べるとかなり高いことを明らかにした。こうした資料を、Aggregate に対応する著作に加えて、その構成レベルの著作を適切に扱い記録することで、著作活用の有効性が増大することを示している。併せて、Aggregate として同定された資料群のキャリア種別、本文言語、出版年、デューイ十進分類法による主題分類などによる集計を行い、その傾向を検証している。なお、Aggregate を判別するための独自の基準の設定とそれに関わる問題点を明らかにしている。

VII章では、先の「著作の議論レベル」のうち「データフォーマットレベル」における調査分析として、日本の目録データを記録するデータフォーマットである「JAPAN/MARC 2009 年版」と「JAPAN/MARC MARC21」を取り上げ、実質的な国際標準フォーマットである MARC21 と、著作の扱いについて比較している。その結果、日本の2つのフォーマットはいずれも著作に関わる事項を記録するデータ要素が極めて限られていること、さらにはこれらのデータ要素も、利用者タスクの点から見て著作の同定識別に直接機能するものではないことを明らかにしている。加えて、Aggregate に該当する資料において著作(全体に位置づけられる著作とその構成著作)を適切に記録するデータ要素が欠落していることも確認している。これらに対して、MARC21 は著作の同定識別に直接つながるデータ要素を含んでおり、こうした相違は主にデータ作成に用いられる記述規則の相違を反映したと捉えている。

VIII章は、「記述規則レベル」の調査を実施し、著作の「操作的具體化」から導かれる「著作の同一性の操作的定義」という視点から4つの記述規則を比較し分析している。

日本における新旧の標準記述規則である「日本目録規則 1987 年版 (NCR1987)」と「日本目録規則 2018 年版 (NCR2018)」を取り上げ、これらを実質的な国際標準の位置づけにある「英米目録規則第 2 版」および RDA (Resource Description and Access) と比較している。その結果から、NCR1987 は、著作と体现形を十分に分化して捉えていないことを明らかにした。著作の同定識別につながる規定は、一部の「任意規定」のみであり、その規定も著作を同定識別する要素として十分に機能するものではないことを確認している。他方、今後の採用が期待される NCR2018 は、RDA と同様に著作の同定識別につながる「著作に対する典拠形アクセス・ポイントの構築」や、それと関わる「著作間の関連指示子」という規定を含んでおり、これらが FRBR に基づく著作の定義と「著作の同一性の操作的定義」とを明示的に結びつけていることを明らかにしている。併せて、NCR1987 から継承した書誌階層構造の規定については、Aggregate を適切に扱う仕組みにはなっていない点も指摘している。

最終章の IX 章では、先の「著作の議論レベル」の枠組みに沿ったレベルごとの調査および分析の結果に対して、レベルを縦断して総合的に考察を展開している。特に VII 章および VIII 章で指摘した著作に関わる様々な問題を、現時点の過渡的状況に合わせて再整理し、NCR2018/RDA と MARC21 に残された「著作のあいまいさの問題」と、それらを適用する以前に作成された「レガシーデータの問題」という 2 つに集約して検討している。併せて、それぞれの問題に対する有効な対処策として、①著作を同定識別した具体的な事例を記録し蓄積・共有すること、②レガシーデータに著作の同定識別を意図した「著作の典拠形アクセス・ポイント」を追加して記録することを提案し、全体を締めくくっている。

審査の要旨

多様なデータやメタデータがネットワーク上に公開され、かつ容易に検索できるという状況の中で、これまで品質の担保されたメタデータとして維持管理されてきた図書館目録についても、それを見直し、さらなる高度化を目指す各種の取り組みが国際的に進められている。しかし、目録は、その対象とする情報資源群が形成する書誌的世界のモデル化から始まって、個々の情報資源タイプやデータ項目の扱いを詳細に規定した記述規則、必要なデータ項目を組み合わせるメタデータを構成し記録するためのデータフォーマット(メタデータスキーマ)、さらにはメタデータである目録データを利用者に提供する検索システムといった、レベルの異なる様々な規定や技術を用いて構築されている。従って、目録の見直しや高度化に関する検討は、取り上げる事項が基盤的・中核的なものであるほど、こうしたすべてのレベルを縦断した統合的な検討がなされなければならない。

「著作」という書誌的実体は、近代目録法において基礎的要素とされてきたが、抽象的な実体であり、本来的にあいまいさを免れ得ない性質をもち、それゆえ多様な捉え方が併存してきた。個々の資料自体とは区別される、その知的・芸術的内容という資料に内在するものを指す点での了解はなされてきたが、著作と個々の資料との区別や著作間の境界などは様々な説明されてきた。それゆえ、目録に関わるすべてのレベ

ルに対して一貫した検討が進められてきたわけではなく、また必要な規定や技術が一貫して整備されてきたとも言いがたい。

こうした状況に大きな変化をもたらしたのが、FRBRという概念モデルの登場であった。FRBRはそれまでの議論を集約した上で、著作という実体の定義、属性、著作間の関連を、他の実体（表現形、体現形、個別資料）との区別も含めて、新たに提示した。これは画期的な成果として受け止められ、その後の議論や検討は、FRBRを起点にして（現在はそれを継承し、さらに整合性を高めたIFLA LRMを基底にして）展開されている。欧米では、FRBR刊行後、それに依拠した記述規則の策定、対応するデータフォーマットの検討が進められ、以前からの蓄積というかたちでの歴史的経緯もあり、著作の適用が進められている。並行して、検索システムにおいても、見直し以前に作成された既存データ（レガシーデータ）を対象とした、著作の機械的な同定と活用も、一定範囲内で行われている。それに対して、日本では、歴史的な背景もあり、著作の適用と活用に向けた目録の見直しや検討は遅れていると言わざるを得ない。極めて限定された適用範囲あるいは実験的なシステムを除き、実際の目録への著作の適用はほとんど行われていない。また、それを妨げるいかなる問題があるのかも明らかとは言いがたい状況にある。

このようなわが国の現状を出発点として、本論文は、目録高度化に向けて著作活用が日本でどの程度有効なのか、著作活用を妨げる問題は何かを明らかにし、その改善策を検討した研究の成果である。これまで包括的な取り組みがなされてこなかったこの研究課題に対して、本論文は真正面から取り組み、十分な成果を得ている。

本論文の第1の意義は、図書館目録において極めて重要な「著作」という実体を対象にした見直しや高度化を検討する際に依拠すべき、必要となるレベルを包括した検討の枠組みである「著作の議論レベル」を提示し、同時にこれらのレベルを縦貫する視点として「操作的具体化」を導入し、一貫した調査と分析を行っていることである。その提示された枠組みは、著作という書誌的実体を概念的なレベルで議論する「概念レベル」から始まり、著作を活用した検索・表示機能およびナビゲーション機能を取り上げる「システム適用レベル」までの5レベルからなる。同時に、これらの複数レベルを縦貫する視点として、抽象的な書誌的実体である著作を実際の目録に組み込み活用する行為への具体化という「操作的具体化」を採用している。こうした包括的な検討の枠組みの提示、およびその枠組みに依拠した一貫した研究は、これまでなされていない。単一レベルに属する研究、あるいはレベルの相違とそれをつなぐ視点を明確に踏まえていない研究が大半であったといえよう。

著作という基底的な実体を対象とした検討において、このような枠組みとそれを構成するレベル間を縦貫する視点の導入という研究方法の提示、およびそれに沿った研究の実施は、高く評価される。著作の包括的な検討を意図する今後の研究は、本論文の方法論およびその成果を踏まえてなされることになるだろう。

第2の意義は、図書館コレクションでの著作の種類の出現状況に関する2つの調査を実施し、日本の目録における著作の適用の有効性を実証的に検討していることである。慶應義塾大学図書館コレクションのみの目録データの調査という点ではその結果は限定的であるものの、欧米での大規模目録と同程度に「単純著作」や「複雑著作」

に該当するものが多く含まれ、また **Aggregate** については欧米での同様の調査に比べてこれに該当する資料が多いことを明らかにしている。このことから、これら著作を適切に扱うことが、利用者の要求に応える目録高度化に通じる可能性のあることを帰結している。

これらの調査は精緻に設計され実行されており、特に **Aggregate** については独自の判別基準の設定とそれに伴う問題点の検討を含めて実施されている。他方、単一の図書館コレクションのみを対象とした調査であり、調査結果の一般化には限界がある。

第3の意義は、日本の既存目録データを形作る記述規則およびデータフォーマットを綿密に分析し、それらがいかに著作を適切に扱っていないか、あるいは扱ってこなかったかを的確に示していることにある。日本の目録データを記録する新旧2つのデータフォーマットを取り上げ、欧米で採用されている実質的な国際標準フォーマットとの比較も含め、その内容を詳細に分析し、日本のデータフォーマットが著作を表し記録するデータ要素をほとんど持たず、この点、極めて限定的であることを明らかにした。また、「著作の同一性の操作的定義」という視点から新旧2つの日本の標準記述規則を分析し、加えてこれらを実質的な国際標準の位置づけにある欧米の記述規則と比較することにより、従来の日本の記述規則は、著作と体現形を十分に分化して捉えていないことを的確に指摘している。加えて、最新の目録規則である **NCR2018** は、欧米の記述規則と同程度に著作を記録し操作可能としているが、一部、前規則から引き継いだ「書誌階層構造」の規定において、**Aggregate** を適切に扱う仕組みにはなっていない点も指摘している。これら分析は詳細かつ丹念に行われており、また有効な知見を提示している。

第4の意義は、本論文で明らかにした問題点の解決に向けた改善策の提案である。著作の適用に関わり残された問題を、現時点の日本の幾分錯綜した過渡的状況に合わせて再整理し、新たな記述規則においても残された「著作のあいまいさの問題」と、それらを適用する以前に作成された「レガシーデータの問題」という2つに集約して検討している。そこから、それぞれの問題に対する有効な改善策として、①著作を同定識別した具体的な事例を記録し蓄積・共有すること、特に一部の著作および **Aggregate** の判定について具体的事例を蓄積し共有することによって、経験の蓄積の欠如を補完することを提案している。また、②新規作成のデータに対してのみではなく、レガシーデータについても新たな記述規則に従い、著作の同定識別を積極的に行い、その結果を「著作の典拠形アクセス・ポイント」として記録すること、かつそれを上記の事例蓄積に加えることを提案している。これらは現実的な改善策の提案として有効と考えられる。ただし、これらをどのような体制やシステムで実行するのが効率的・効果的か、あるいは他の方策との有効性の比較を含めて、別途の検討が必要となろう。

他方、本論文の難をいえば、**Aggregate** が対象とするような粒度の異なる著作を議論し検討する際に、**IFLA LRM** による **Aggregate** のモデルにそのまま依拠しているが、同モデルは主に表現形と体現形の範囲でモデル化を行い、さらには体現形には構成部分を認めていない構成であり、著作の議論の参照枠としてみたときには幾分収まりが悪いといえよう。そのため、著作を主対象とする議論においては、一部変更したモデ

ルを提示し、それに依拠して議論や検討を展開することがより適切とも思われるが、この点は本論文の重要性を損ねるものでは決してない。また、論証に使用されたデータが単一の大学図書館コレクションのものにとどまっていることも、不十分な点と見なしうるかもしれない。しかし、現在の一般的な研究水準に照らせば、このこともまた、本論文の価値を低めるものではない。

本論文は、複数の査読付き学術雑誌に掲載された論文および学会における多数の口頭発表を核にしてまとめられた集大成である。さらに、そのうちの論文 1 編は、優秀論文賞を受賞している。これらにより、既に高い評価を得ているといえよう。わが国における今後の図書館目録の高度化に向けて著作の適用と活用を見据えたときに、本論文は重要な知見とデータを示す、極めて意義ある、オリジナリティの高い研究成果である。

以上の理由から、審査員一同は、本論文を博士（図書館・情報学）の学位授与にふさわしいものと判断する。